

# 令和8年度 双葉町賑わい創出イベント補助金

双葉町の**交流人口拡大**や**地域活性化**を

目的とする**イベント**を支援します！

## 補助事業の対象者

双葉町内の賑わいを創出するイベントを開催する団体等または事業者

※ 規約等により代表者が置かれ、会計管理が適切になされている任意団体を含みます。

## 補助対象事業

- ・ 町内の賑わいを創出し、地域を活性化する事業
- ・ 町外からの誘客が見込め、交流人口拡大に資するイベント
- ・ 住民帰還の促進や移住・定住に資する事業 等



## 補助事業の実施期間

交付決定日（令和8年6月中旬予定）～令和9年3月23日（火）

## 補助金の額等

 ※応募は1団体等につき1事業まで

- ① 小・中規模イベント枠 : 上限額200万円（補助率4/5）
- ② 大規模イベント枠（総事業費500万円以上）：上限額400万円（補助率10/10）  
※ 大規模イベント枠の対象者は、3者以上の（内、1者以上は町内に事業所を有する）企業・団体等で組織されている、当該事業を実施するために組織された実行委員会等です。

## 補助対象経費

使用料及び賃借料、消耗品費、広告宣伝費、委託料 他

## 応募期間

令和8年4月20日（月）～令和8年5月15日（金）17時



## 審査・採択

審査基準（募集要領参照）に基づき、採択団体等を決定

## 応募方法

双葉町ホームページを確認のうえ、応募書類を郵送又は持参により下記問合せ先に提出

※ 郵送の場合、応募期間内必着になります。

## 問合せ先

双葉町 復興推進課

〒979-1495 双葉郡双葉町大字長塚字町西73-4（双葉町役場庁舎2階）

電話：0240-33-0127

**本補助金の募集要領をよくご確認の上、ご応募ください。**